

# 変更理由書

## 1 都市計画道路の概要

千曲都市計画道路は、千曲市街地の骨格を形成し、円滑な都市交通を確保するため、昭和 28 年に 12 路線（旧戸倉上山田都市計画）、昭和 40 年に 8 路線（旧更埴都市計画）が都市計画決定され、その後、人口増加に伴う交通需要や都市構造の変化等に対応するため、都市計画道路の決定や変更を経て、令和 6 年 7 月末時点で 35 路線（幹線街路 20 路線、特殊街路 15 路線）が決定されている。

千曲市では、まちづくりの進展や社会情勢の変化を背景に、都市計画道路の必要性を明らかにし、計画的・効率的なまちづくりを推進するため、平成 23 年 3 月に「千曲市都市計画道路整備プログラム」を策定（上位関連計画の策定・改定を踏まえ、令和 3 年 3 月に改定）しており、都市計画道路網の見直しを行うとともに、優先度評価の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めてきている。

## 2 都市計画変更の必要性

今回変更する 3・4・2 号国道線（一般国道 18 号）は、昭和 28 年に都市計画決定され、千曲市の中心市街地から坂城町に至る、延長約 6,610m、幅員 16m、2 車線の幹線街路である。

今回の変更は、先述した千曲市都市計画道路整備プログラム（令和 3 年 3 月改定）に基づく 3・4・3 号千曲線の終点区間の線形変更（終点位置の変更）に伴い、当該路線との交差部に設けられていた隅切り部の削除が必要となったため、道路の一部区域を変更するものである。

### （参考）3・4・3 号千曲線の変更理由

市では、令和 3 年 3 月に改訂した千曲都市計画道路整備プログラムに基づき、優先度評価の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めており、現在未整備となっている 3・4・3 号千曲線終点側区間についても、本プログラムの検討結果に基づいて、可能な限り現道を活かしつつ、地域幹線として、地域の防災機能の強化を図るため、災害時防災拠点となる戸倉体育館や千曲坂城消防組合消防本部へのアクセスが容易になるような線形とし、主要幹線である国道 18 号への接続形状についても、安全で利便性の高いものとなるよう、位置及び区域の変更を行う。